

2011年度（2011年4月1日～2012年3月31日）事業計画

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本

1. 事業実施の方針

2011年度事業の方針は、①事務局体制など事業実施の基盤の整備を行うこと、②東日本大震災による湿地の被害に関して情報収集し政策提言を行うこと、③ラムサール条約COP11に向けて準備を進めることであり、これによって湿地の生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に取り組む。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

1) 調査研究事業

- ・ 東日本の湿地（水田、干潟など）と湿地の産業（農業、漁業、観光業など）および地域コミュニティの現状、被害状況に関して情報を収集、分析し、地域の湿地の再生方法を検討し、その実現に向けて行動する。
- ・ 各地の湿地、特にラムサール湿地に登録すべき湿地に関し情報の収集、分析を行う。
- ・ 湿地および湿地の生物多様性の保全、再生、持続利用に関する法制度の検討を行う。

2) 保全再生事業

- ・ 東日本の湿地の再生に関して、地域の湿地と産業およびコミュニティの連携の観点から行動計画を作成し、政策提言を行う。
- ・ 国内のラムサール条約湿地の増加を目指して提言、要請行動を行う。
- ・ 湿地および湿地の生物多様性に係わる法制度について政策提言を行う。

3) 普及啓発事業

- ・ 東日本の湿地の現状に関する報告会、シンポジウム等を開催し、被害状況や今後の対策等について意見交換し広報する。
- ・ 各地の湿地で行われるイベントの連携を図り「湿地のグリーンウェーブ」として全国展開する。
- ・ 湿地の生物多様性の保全と持続的利用に関する広報資料を作成し、湿地に関する普及教育に活用する。
- ・ 本会の活動に関するパンフレットを作成、配布し社会的認知度を高める。

4) 国際協力事業

- ・ ラムサール条約COP11（2012年6月）に向けて、世界湿地ネットワーク等と連携しながら準備を進める。
- ・ 韓国の湿地NGOと河川や沿岸湿地、水田等に関するシンポジウムを共催し交流を深める。

5) ネットワーク推進事業

- ・ 各地の湿地保護グループとの交流、情報交換のためのニュースレターを発行し、メーリングリストやホームページを運営する。

6) その他

- ・ 原発の安全性と湿地への影響に関する情報収集、政策提言を行う。

(2) その他の事業

<特になし>

以上